

**令和 8 年度 第 1 回
門真市教育委員会点検・評価検討委員会 会議録**

開催日時 令和 8 年 7 月 9 日（金）14：30～16：10
開催場所 門真市役所 本館 4 階 委員会室
出席者 野田文子委員、新谷龍太郎委員
（委員長は野田文子委員、副委員長は新谷龍太郎委員）
事務局 富田教育長、水野教育部長、三村教育部教育監、十河教育部次長、
高山教育部総括参事、清水教育総務課長、隈元教育企画課長、太
田学校教育課長、向井学校教育課参事、岡田学校教育課参事、永
田教育総務課長補佐、姫路教育総務課係員
傍聴者 なし
議 事

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回門真市教育委員会点検・評価検討委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日司会を務めます教育部教育総務課課長補佐の永田でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、第 1 回目の検討委員会でありますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第 4 条第 1 項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。

本検討委員会の委員長が選出するまでの間、私の方で進行させていただき、その後、委員長に議事進行をお任せさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、すべての委員の皆さま方にご出席いただいております、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第 5 条第 2 項の規定にありま

す過半数の出席の要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、富田教育長よりご挨拶を申し上げます。

富田教育長

改めまして皆さんこんにちは。門真市教育委員会、教育長の富田明德でございます。教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。平素は本市教育行政に多大なるご理解とご協力賜りまして誠にありがとうございます。このたびは当委員会の委員のご就任をお願いしたところ、公私何かとご多忙の折、快くお引き受けいただき重ねて御礼申し上げます。

今回、委員会は若干持ち方を変えましたが、本委員会での点検評価検討委員の皆様のご意見・ご助言を踏まえて、今後も工夫改善を進めていきたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございました。それでは、まず点検・評価検討委員のご紹介をさせていただきます。大阪教育大学及び関西福祉科学大学名誉教授でいらっしゃいます。野田文子様でございます。

野田委員

よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

同志社女子大学准教授でいらっしゃいます。新谷龍太郎様でございます。

新谷委員

よろしくお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

続きまして、教育委員会事務局職員ですが、時間の都合もございますので、紹介は省略させていただきますので、名簿をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料を確認したいと思います。1点目、教育委員会事務局名簿。2点目、会議次第。3点目、資料1 諮問書（写し）。4点目、資料2 審議会等会議の公開に関する指針。5点目、資料3 公開要領。6点目、資料4 傍聴要領。7点目、資料5 附属機関に関する条例（抜粋）。8点目、資料6、附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）。9点目、令和8年度点検・評価シート（1回目用）。10点目、施策体系新旧対照表。11点目、門真市教育振興基本計画 2021。12点目、門真市教育振興基本計画 2026。以上12点でございます。お手元でございますでしょうか。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、案件1「委員長・副委員長の選出について」でございます。資料6にございます、「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」の第4条第1項の規定によりますと、「委員長及び副委員長を委員の互選により定めること」となっております。

委員長・副委員長の選出につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

新谷委員

昨年度も点検・評価検討委員会の委員長を野田先生が務められましたので、今年度も引き続き委員長には野田先生がよいかと思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ただいま、新谷先生から、委員長に野田先生のご推薦をいただきましたが、野田委員いかがでしょうか。

野田委員

はい、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございます。それでは、委員長には野田先生、副委員長には新谷先生の就任をお願いいたします。ただいま、お席のほうに委員長・副委員長の名札を設置させていただきます。

それでは、委員長・副委員長が決定しましたので、教育委員会より検討委員会に対しまして、諮問をおこないたいと思います。諮問に関しましては、資料1の諮問書の写しのとおりとなります。なお、諮問書の交付につきましては省略させていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。野田先生よろしくお願いいたします。

野田委員長

それでは私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、案件2「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

案件2「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧くださいでしょうか。この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。この指針の第3条に会議の公開の基準として原則公開、そして第4条に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し

上げます。

野田委員長

それでは、まずこの検討委員会を公開するかどうかについてお諮りしたいと存じます。私といたしましては、情報公開の観点から原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますがいかがでしょうか。

新谷副委員長

意義ありません。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、ご賛同いただいたものとし、本検討委員会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

ただいま、委員長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、原則公開の方向で確認されました。今後、開催の周知につきましては、市役所新別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、本検討委員会の公開と傍聴につきましては、資料3公開要領と資料4傍聴要領をご覧ください。こちらの公開要領と傍聴要領に基づいて、公開及び傍聴していただくことといたします。

次に、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただき、原則として会議終了後2週間をめぐり、全文筆記で作成しますが、会議録作成に相当の時間を要する合理的な理由が存在する場合はこの限りではなく1ヶ月後をめぐり作成するものとします。ただし、全文筆記については、「てにをは」等、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録については委員の皆様の氏名入で公開させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

野田委員長

事務局からの説明は終わりました。このことについて何か、ご意見はございますか。特に意見がないようですので、「会議の公開についての手続、方法等」については、事務局の説明どおりでよろしいでしょうか。

それでは、会議の公開要領及び傍聴要領に基づき進めてまいりたいと思います。会議を公開と決定しましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら入室をしていただけてください。傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。この間、会議は中断といたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

傍聴者は、いらっしゃいません。

野田委員長

それでは、会議を再開いたします。案件3「点検・評価項目の内容について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。「点検・評価項目の内容について」ですが、お手元にあります「令和8年度点検・評価シート」の内容につきまして、点検・評価検討委員のみなさまにご意見・ご助言をいただくものです。

点検・評価報告書を作成する法的根拠である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出をするものとなっております。

次に、点検・評価の目的についてであります。教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させることで、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としており、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で課題を分析し、今後の方向性を示してまいります。

次に、点検・評価シートについてご説明いたします。門真市教育振興基本計画の体系に基づき、点検・評価を実施しておりますが、令和7年度をもって「門真市教育振興基本計画 2021」の計画期間が終了し、令和8年度からは「門真市教育振興基本計画 2026」がスタートいたします。

今年度の点検・評価は令和7年度を評価対象としておりますので、旧計画に基

づいて点検・評価を行います。また、活動指標および成果指標についても、令和7年度の目標値までを対象としております。なお、計画の体系につきましては、7つの施策の方向を柱とし、その下に24の実施策を位置付けております。

続きまして、シートのご説明をいたします。まず「計画における現状と課題」、「計画における今後の方向性」は計画に掲載されている内容を記載しております。めざす指標とその目標についても計画で設定されたものを掲載し、令和5年から7年までは計画策定後の実績について、評価のために記載しております。

次に、主な取組ですが、①・②と書かれた取組名やその内容については、計画に掲載されている内容を記載しております。その下に活動指標を記載しております。活動指標の内、数値が同じであっても活動を継続的に維持することが、同質の教育を補償することになり、教育的に重要になっている指標については、指標名の後ろに【維持】と記載しております。

次に、令和7年度活動・成果概要については、昨年度の活動と成果の概要を記載しております。そして、その下に成果指標を掲載しております。成果指標のうち、毎年各学校で実施している学校教育診断を用いた指標については、【学校教育診断】と記載しております。また、「～と思う児童・生徒の割合」としている指標につきましては、学校教育診断の4段階評価のうち、上位2段階である「よくあてはまる」および「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を算出しております。成果指標については、どの主な取組に対する成果指標かを分かるように、左横に①・②と、それぞれ番号を記載しております。また、共通事項につきましては、①・②共通と記載しております。最後に、令和7年度実施を踏まえた課題を記載しております。以上が、シートの説明になります。

続きまして、進行方法についてご説明いたします。これより、7つの施策の方向ごとに進めてまいります。まず、事務局が各施策の方向における実施施策名を読み上げますので、その後、委員長・副委員長よりご質問、ご意見・ご助言等いただきます。各担当課長の皆さまにおかれましては、必要に応じて、各シートの内容についてご説明をお願いいたします。7つの施策の方向すべてについて終了しましたら、最後に「全体を通してのご意見」などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは、野田委員長よろしく申し上げます。

野田委員長

それでは、施策の方向7項目について、順に進めていきたいと思っております。大体10分程度ぐらいで進めたいと考えております。それでは、施策の方向1「確かな学力の育成」から、事務局よりお願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

それでは、点検評価シート 1 ページ目をご覧ください。施策の方向 1 の確かな学力の育成では、4 つの実施施策がございます。2 ページ目からが（1）学習指導要領の確実な実施、8 ページ目からが（2）学力向上に向けた基盤づくり、14 ページからが（3）グローバル化に対応するための取組の推進。18 ページ目からが（4）小中一貫教育の推進となっております。それでは、野田委員長よろしく願いいたします。

野田委員長

はい。では、施策の方向 1 の中でご意見・ご質問はございますでしょうか。

新谷副委員長

では、8 ページの実施施策（2）学力向上に向けた基盤づくりについて説明いただけますでしょうか。

岡田学校教育課参事

学校教育課教育センター長の岡田でございます。よろしく願いいたします。施策の方向 1、（2）学力向上に向けた基盤づくりについて、ご説明をさせていただきます。

令和 7 年度は、令和の日本型学校教育のさらなる推進に向け、例えば 4 名体制の本市独自の伴走チームによる授業支援、教員の学びの場として教育フォーラムや学校公開日の開催、市主催研修の見直しと充実、そして学校の主体的な研究を支える学校活性化推進補助金の運用など多面的な取組を進めてまいりました。

その結果、成果指標においては、教員の研究意識に関する項目で向上が見られております。一方で、教育観の転換が進む中、教員は子ども主体の授業づくりの重要性を理解しつつ自身の教員経験や依然残る知識偏重の入試傾向との間で、葛藤を抱え不安を感じているという状況にございます。こうした中、日々の授業に入り込み、悩みに寄り添いながら実践を支える伴走チームの存在は、極めて重要であると私たちは認識をしております。

また、学校活性化推進補助金として各校へ 15 万円の研究予算を交付しておりますが、従来の指定校だけではなく、市内全校で自校の研究仮説に沿った校内研究というものが進んでおり、これまでにない広がりが生まれていると感じております。この研究の流れを止めないためにも、子どもに自己選択、自己決定を促すことと同様、学校が自校の課題に応じて主体的に活用できる研究予算の継続も不可欠ではないかと捉えております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、ここで質問を入れてもよろしいですか。学校の研究指定校や重点指定校で随分研究を進められていて、指定校以外にも、かなり予算を配分して進めておられるということですが、その成果の共有化は、市全体としてどのようにしていこうと思われているのかという点と、伴走チームが4名体制ということですが、伴走チームが関わる各学校の課題、子どもの学力や学校生活の課題にどのようにコミットされているのかというところをもう少し知りたいです。まず、教員を通してコミットされているのか、直接コミットされるようなシーンもあるのかというところと、その課題をどういう方向に、どういうかたちで進めていって、どういう到達点まで持っていこうとされているのかというところ、課題の達成目標のようなものを議論して、ある程度設定しているのかというところを少しお聞きしたいです。

岡田学校教育課参事

はい。ご質問ありがとうございます。まず1点目のご質問についてですが、重点指定校は、学校活性化推進補助金ができるからは設定しておりません。ただ、伴走チームの中でも、昨年度までの取組状況や数値、伴走実績等も踏まえて重点伴走というかたちで設定はしているところです。もう1点、優れている学校の取組の共有化に関しては常時行っております。年間を通して、今、お聞きしているもので4つ取り組んでいます。

まず1つは、各校の授業改善の担当者と加配担当者が入っているチャットがございまして、それを伴走チームと共有しており、そこでも随時、他校の取組を共有させていただいております。2つ目は研修でございます。加配担当者の担当者会や、学力向上の授業改善担当者が集まる研修があり、そこでの実践報告やポスターセッションは、実際、今年度も昨年度も行っております。3つ目、学校公開優先日を年に数回設定しておりますので、そこで各校の取組実践を他校の先生方に見ていただくという場を設定しております。4つ目、こちらも日常ですが、伴走チームが様々な学校に入り込みますので、その場で研修等に入った中で他校の取組をお伝えしております。この4点が大きく取り組んでいることです。

2つ目のご質問の伴走チームの支援の仕方、課題設定についてですが、まず伴走が支援に入る対象としては、管理職、授業改善のいわゆる担当者、その他の教員の3種類でございます。伴走については、年度当初に計画訪問というかたちで全校に行きます。そこで、伴走チームだけで考えるのではなく各校ごと、例えば補助金も、数値の目標が決められていますので達成に向けて、どのような課題が学校にあり、誰の伴走を重点的にしていくべきなのかということをよく話し合った上で決定しております。ですので、伴走チームが勝手に学校を見立ててアセス

メントするというかたちではなく、学校と一緒に考えながら取組体制とその課題と目標を達成するためにどうしていくのかというところは、結構早い段階でしっかりと共有をしているところでございます。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。よくわかりました。新谷先生よろしく願いいたします。

新谷副委員長

まず、8 ページの全国学力学習状況調査についてですが、中学校の国語が低下している傾向にあると思いますので、このあたりはどのような手立てをこれから考えていくのかということも検討いただければ良いと思います。

9 ページでは、学力向上に係る指導主事等の学校訪問回数が明らかに増えていて、これは伴走のことと関係しているのでしょうか。おそらくその分、マンパワーやコストがかかってくるはずですので、それに伴う予算措置など、その辺りが十分にできているのかといったところは検討いただく必要があると思います。

さらに、探究的な学びをこれから門真市として行っていくという中で、なかなか現場の先生方もどうしていけばいいのか分からないといったところをこれから伴走チーム等が展開していくのだと思います。

先日、見させていただいた水桜学園で、振り返りの中で委員の方から探究と言っても、探究の種みたいなところを植えるのは、やはりある程度、教師が関わっていかなくてはいけないのではないかという話もありました。ある程度の基礎知識等も必要になってくると思いますので、そのあたりを伴走チームでこれから展開していこうとすると、やはり4人体制では少し難しいと思います。実際、伴走チームの体制でどういった課題があるのかといったところを明らかにしていただくとさらに、よりこれからの学びに展開できると思いました。水桜学園で、マインドマップを使って探究の種を探すという方法を先生方もされているということでしたので、そういった手法の展開や、先ほどのお話で課題を管理職と一緒に検討しながら考えているということでしたが、対人援助の方法でいうと援助計画というものを立てて、どの段階でリファーマーするのかというふうに計画を立てていくと思いますので、伴走チームのほうがどのような援助計画を立てて、どう改善していったのかといった記録を少しまた蓄積いただくと伴走チームが1チームだけではなく、もう少し増えてより全体の底上げになってくるのではないかと感じました。総じて、やはり伴走チームの予算の継続や増というところと学校活性化推進補助金が本当にこれで足りているのかということ、各校で

どういうふうに使われて、どれだけ上積みが必要なのかといったところも、具体を明らかにしていただくといいと思います。以上です。

野田委員長

今、少し疑問がわいたのですが、伴走チームは4名で1チームなのでしょうか。

岡田学校教育課参事

今は、そうです。今年度は、3名ですが昨年度は4名でした。

野田委員長

わかりました。それでは、いいですか。

岡田学校教育課参事

すみません。新谷先生、ありがとうございました。記録の蓄積のところ、本当におっしゃるとおりだと思います。取っているところもあるのですが、より精度を上げて、ほかに共有できるようにさせていただきたいと思います。

大きく3点ご質問があったと思いますが、例えば中学校の国語の低下の部分や3番の探究の種の部分が全て繋がると思っているのですが、授業の形態は、先生方の意識の変化とともに変わってきているのは事実です。ただ、やはり探究するにもきちんとした習得が必要ということで、今、伴走チームの中、教育センターの中でも習得、活用そして探究という流れをしっかりと授業の中で作っていきこうという話をしています。授業は子ども主体の形になっていきながらもきちんと子どもに習得させて定着させていく授業の在り方というものを突き詰めていくというような授業のモデルをしっかりと作っていくところが、こちらに課せられているミッションであると考えています。

2つ目の学校訪問回数の増加に関しては、おっしゃるとおり伴走チームのことも影響しております。実際、伴走チームが行った回数を全て入れるともっと多いですが、今回は授業に関わる伴走回数、授業と一緒に作る、授業づくりの検証をするというところ限定しておりますので、それでも回数は増えているという認識で間違いございません。以上です。

新谷副委員長

ありがとうございます。特に2番目の探究の前に習得が必要だというそのプロセスがもう少し対外的に説明されると探究学習に不安を感じている保護者の方にも、しっかり習得も大事にされているという理解になると思います。よろしくお願いします。

岡田学校教育課参事

ありがとうございます。

野田委員長

よろしいでしょうか。それではもう1つ、18 ページからの実施施策（4）小中一貫教育の推進についてご説明いただけますでしょうか。

太田学校教育課長

はい。失礼します。学校教育課長の太田でございます。施策の方向1、確かな学力の育成の（4）小中一貫教育の推進についてご説明をさせていただきます。

点検評価シートは18 ページから20 ページをご覧ください。小中一貫教育の推進につきましては、児童生徒の発達の早期化や山積する教育課題に対して、従来の六三制の枠組みを超えた柔軟な対応を進めるために、平成19年度に、門真市小中一貫教育推進プランを策定し、9年間を見通した教育に取り組んでまいりました。しかしながら、プラン策定から10年以上が経過し社会情勢や学習環境が大きく変化する中で、9年間を通じた教育課程の編成や小学校同士の連携、小小連携さらには就学前との連携においてさらなる充実を図っていくべき課題が見られていましたことから令和7年の3月に門真市小中一貫教育推進プランを改定しております。

主な取組といたしましては、シートでは①とありますが、小中一貫教育のさらなる推進について改定した推進プランの確実な実行に向けて、中学校区ごとの課題に応じた伴走型の支援を実施しております。具体的には、学校によっては少し呼び方が変わってくるのですが、指導主事が各中学校区の小学校と中学校の教員は中学校区の教員が一堂に会して小中一貫教育推進協議会や研修会に直接出向いて会議に参加をしております。全ての中学校区において、9年間を見通した教育活動を展開できるように、令和9年度までを期限とした目指す子ども像、そして学校教育目標の統一及び9年間の連続した教育課程の編成に向けて各校区の確実な実施に向けての指導助言を行っているところです。

2つ目の小中一貫教育を意識した小小連携の推進につきましては、一貫教育の基盤となる同立中学校区内の小学校同士の連携の強化を重視し、これまでは小中間の連携が中心となりがちでしたが、現在は各中学校区の先ほどの協議会において、従来であれば一方的に前に立って自校の取組を発表するといった報告会のような形が非常に多かったのですが、最近は実践やさまざまな意見を交流する対話型で行われておりますので、教職員間の相互理解が深まっております。中学校入学までに児童に身につけさせるべき資質能力の共有化など小学校

同士が横でつながる小小連携の推進も少しずつではありますが進んできております。

就学前からの円滑な接続につきましては、義務教育のスタートをスムーズにするために、小学校見学会なども実施をしており、幼保子ども園との円滑な接続を図っており、教育学を専門とされる講師の先生をお迎えして、幼保子ども園と小中の合同研修会も開催されております。国が推進している架け橋プログラムへの理解を深めるとともに、幼保小中の教職員が一堂に会して円滑な接続に向けた思いや課題の共有ができ、今後の連携を深める上で大変成果があったと考えております。

令和8年度中には、各中学校区の目指す子ども像を踏まえた9年間の連続した教育課程の編成を行う予定にしており、我々といたしましても編成の参考となる資料を提供するとともに各校区の実態課題を分析して、それぞれのニーズに応じたきめ細かな伴走支援を行い、9年間を見通した小中一貫教育が各中学校区組織に定着するように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見はございますか。私から先によろしいでしょうか。

学校教育目標が中学校区で、小学校、中学校それぞれ同じ方向に向かってきておられると聞いております。教育課程についても、これからしっかりとまとめていきたいというお話ですが、教育課程を考える上で子どもの学力が学校によって課題が異なる部分もあると思います。ここでも共有化という言葉ですが、子どもの学習課題の共有化、あるいは学校生活での課題の共有化、このあたりを対話型で進めているとおっしゃっていたのは随分効果があるのだと思います。小学校、中学校全部含めて、さらにこの子どもの情報を踏まえた上での教育課程の編成を考えてどのようにしていこうと思われているのかをお聞かせください。

太田学校教育課長

はい。先ほどの説明の中で少し申し上げましたが、小中一貫教育の推進協議会を分科会構成で実施することが非常に多く、分科会といたしましては、例えば、学力向上、生徒指導、キャリア教育、情報活用などその時々課題に合わせたテーマ設定をされることが多いのですが、その中で実際に子どもたちの現状をお互いに共有することと、それに対してどのような手立てを打っているのか、どのようなことに取り組んでいるのか、よくあることが子どもたちの成果物を分科会に持ち寄り共有するということがなされていることがあります。実際に私は

中学校籍なのですが、小学校の子どもたちが取り組んだ、例えば授業の振り返りシートやキャリアパスポートを見せてもらったことがあります。小学校の発達段階でここまで出来るということがわかり、大変把握につながり学びになりました。そして、中学校としてその学びをどう受け止めていくのか、受け継いでいくのかというところについて考えが深まったという経験がありますので、実際に一つのテーマに合わせて、お互いがいろいろと情報を共有して対応を通しながら進めていくことで理解が深まり、しっかりと9年間の教育課程を積み重ね、ただ形だけではなく中身も伴ったものになるのではないかと考えております。

野田委員長

重ねてですが、分科会にはどのようなものがあるのでしょうか。

太田学校教育課長

分科会ですが、先ほど申し上げた学力向上や授業改善、そして生徒指導です。人権教育支援教育、キャリア教育、外国語活動等が活発になってきたときには、英語教育というものもありました。今は、情報活用能力や言語能力、こういったところの学習の基盤となるような資質能力の部分に特化する分科会など、継続して課題を積み残して次年度どのように取り組むかというように継続するパターンもあれば、今のテーマ、課題に即した形で分科会構成が変わるという場合もあるのですが、大体私の把握する限りではそのような分科会がもたれているというイメージです。

野田委員長

わかりました。ありがとうございます。新谷委員どうぞ。

新谷副委員長

はい、ありがとうございます。まず、小中一貫教育をつなぐカリキュラムの考え方ですが、まず、一小一中と二小一中の場合ではなかなか難しくなると思います。一小一中の場合も、例えば1年生から4年生と中2、中3はがちっと固まるのですが、小学校5、6年と中1でターゲット考えたときになかなかその接続が難しく、よりこの9年一貫したカリキュラムを考える際に、もう少し細かくパターンみたいなものが見えてくるといいのではないかと思います。

もう1点、カリキュラムはどうしてもコースというか、この段階でこうするというような見方もあると思うのですが、教育学だとカリキュラムというのは、子どもの学びの軌跡、学びの積み重ねという意味でのカリキュラムの考え方もある

と思います。特に探究学習をする際は、子どもがこれまでどんな探究をしてきたのかという蓄積や、就学前から考えるのであれば、発達がゆっくりな子どもは保育所の6年間でどんな特性があるか、どこに興味があるのかという記録が残っているはずなので、そこも含めてきちんと小1の段階で、その記録を生かして、この子の個別のカリキュラムをどう考えていくのかといったところも、この9年一貫のカリキュラムと考え方全体ではなく、一人ひとりの個別の学習計画も考える必要があると思います。そのためにはICTを活用した個別の学習ログ、記録というものもしっかりと考えていく。特に、日本語指導が必要な子どもの場合、この子の今の日本語能力や学習言語がどれぐらいのレベルにあるのかといったところを踏まえてカリキュラムを考えていく必要があると思いますので、そのためにも学習記録という意味での9年間一貫のものが必要だと思います。

実際、アメリカのノースカロライナ州では、子どもの作文が小学校と中学校で一貫して記録して引き継がれるようになっていきます。その子がどれぐらい書けるようになったのかというところを担当が抱え込んで、なかなか作文はつながっていかないと思うのですが、子どもの成果物というものがデジタルベースで残っているとすれば、それは学年通して活用できると思いますし、特に最近では探究の成果物というところは、デジタルで残せるものは残していくと良いのではないかと思います。以上です。

太田学校教育課長

はい、ありがとうございました。今、水桜学園の場合は、義務教育学校ということで9年間施設も一体で連なっておりますが、そのほかの学校につきましては施設も分かれており、二小一中、三小一中という実際問題もありますので、そのあたりについて、どうしても小中の接続に関して課題が挙がってくるのは当然のことだと思っております。こちら先ほどの対話という部分を通して、しっかり中身のあるような教育課程の編成も行っていくということと、子どもたちの学習成果をしっかり記録で取っていくというところにつきましても、誰1人取り残さない、個別最適な学びを展開するにあたっては、ここもやはり慎重に扱っていくことが大切になってくるころではあります。今、割と子どもたち1人1台端末を活用しておりますが、先ほどの振り返りシートではないですが、作成しているケースが非常に多いです。それを割と簡単な形で、中学校のほうに共有することができるので、ぜひそういったものを意識的に活用しながら、子どもたちの学習状況を把握して、スムーズに9年間つなげていくというところと、これに対しての特性についての確認と配慮ができるような形で進めていけたらいいと思っております。ありがとうございます。

野田委員長

よろしいですか。ありがとうございました。それでは、次に施策の方向2、すべての子どもへの学習の支援について、事務局より説明をお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、施策の方向2です。21 ページからになります。施策の方向2のすべての子どもへの学習の支援については、3つの実施施策がございます。22 ページ目からが（1）障害のある子どもの自立支援、28 ページ目からが（2）不登校児童生徒への支援、32 ページからが（3）様々な状況下における学習機会の確保になっております。それでは野田委員長よろしく願いいたします。

野田委員長

はい。施策の方向2の中で、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

新谷副委員長

では、28 ページの実実施策（2）不登校児童生徒への支援について説明いただけますでしょうか。

太田学校教育課長

学校教育課の太田でございます。施策の方向2、すべての子どもへの学習の支援、（2）不登校児童生徒への支援についてご説明をいたします。点検評価シートは先ほどおっしゃっていただいたように28 ページからなります。

学校内でのトラブルや家庭環境など、さまざまな要因により登校が困難な児童生徒は増加傾向にあります。不登校は環境やきっかけによってどの児童生徒にも起こりうるものだと思える必要があり、学校教室が安心して過ごせる居場所となるように魅力ある学校づくりが重要です。

また教室に入ることがしんどい児童生徒が校内の落ちつける場所に身を置いて、心のエネルギーをためることができるよう校内教育支援ルームの重要性も高まっており、教員と連携しながら支援ルームで児童生徒のサポートを行う校内教育支援員の配置の拡充も進めているところです。学校以外の場所であっても、学びの機会を確保できる教育支援ルームかがやきにおいて必要な支援を行ってまいりましたが、児童生徒一人ひとりの状況に応じた、さらにきめ細かい対応と支援の充実が求められている状況です。

点検シートに記載しております主な取組についてですが、①門真市教育支援ルームかがやき等の充実について、令和7年度のかがやきの在籍者は38名でございまして、ニーズとしては依然高い状況にあります。令和7年度につきまして

は、個別の支援の土台づくりと学校との連携、情報共有の電子化の構築に取り組んでおります。具体的には、個別の支援シートを作成し、面接の内容や出欠状況を電子化することで学校との確実な情報伝達体制を構築いたしました。また、指導員による家庭への電話連絡やCメールを活用したタイムリーな情報発信に加えて、担当指導主事が週2回程度かがやきで直接質問を行うなど、市教委との連携も強化しております。さらに、カウンセリングや各種行事の実施、図書館の利用なども行っております。その結果、かがやきの1日の最大利用者数が前年度を上回ったほか、卒業式を終えた中学3年生が、ここで勉強したいと自発的に入室する姿が見られるなど、かがやきが一時的な避難場所ではなく、子どもたちにとって安心できる居場所として機能しているという成果を確認しております。かがやきにつきましては今後、現在の場所から移転する予定があり、これを契機として現行施設の課題等も解消し、段階的、計画的に内容の拡充と設備の充実を図ってまいります。

2つ目の子ども悩み相談サポートチーム事業の実施につきましては、暴力行為やいじめの認知件数、不登校者数は増加傾向等の生徒指導上の課題に対しまして、学校現場だけの指定に留まらない多角的な専門性の活用を進めてまいりました。事案が重篤化した際には、弁護士や精神科医を緊急的に学校へ派遣し、ケース会議において法的医療的な知見から専門的な助言を行うスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの学校派遣、他機関との連携、事案のさらなる重篤化や未然防止につながるアセスメント体制を構築しております。学校現場がこういったサポートチームにより主体的に活用することで、学校内外の専門機関に、何れもつながっていない不登校児童生徒の割合を減少させてまいります。以上でございます。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、私から先にお話しさせていただきます。不登校児童の数、あるいは相談件数は増加の傾向にありますので、例えば、かがやきの充実はもう避けて通れないという状況にあると思います。かがやきでの非常にきめ細やかな様々な対応をここで書いていただいているのですが、電子化によって、学校現場と同時にその情報が共有できるということになっているのでしょうか。

太田学校教育課長

そうですね。電子化することによって学校と情報をスムーズに共有できるようになり、かがやきへの出欠状況もそうですし、学校でもし校内教育支援ルーム

等に登校できたという場合について、様子や出欠状況もそうですが、相互に確認が取りやすいような状況を作っています。

野田委員長

そこに家庭は入らないのですか。

太田学校教育課長

家庭に関しましては、かがやきの指導員から各家庭に連絡するということが、今まではしておらず、あくまでも学校を通じてということになっていたのですが、かがやきの中での過ごし方の様子を具体的にお伝えするというのが、聞き取りの状態で行われていたのですが、かがやきに在籍しているので直接指導員から連絡を入れるように、ということで少し整理をいたしまして、ご家庭については学校からの連絡が入り、そしてかがやきからも直接連絡が入り、お子さんの様子が伝えられるように整理をしております。

野田委員長

はい。わかりました。

富田教育長

1点よろしいですか。

野田委員長

はい。どうぞ。

富田教育長

校内教育支援ルームの現状について、もう少し説明いただけますか。

太田学校教育課長

はい。校内教育支援ルームは全校に設置しております。ただし、支援員が全校配置にはまだ至っていないというのが現状です。支援員が配置されていない学校につきましては、校内教育支援ルームを教職員が開室しているというような状態です。

富田教育長

全校に校内教育支援ルームはあるのに支援員は配置されていないということで、すね。支援員がいないところは、不登校の子どもたち、休みがちな子どもたちが

少ない学校がそうなのかな。本当は、支援員がつかないといけないけれどつけられていないという状況ですね。

太田学校教育課長

現実はどうなっています。支援員さんがいる、いないで非常に大きく変わります。先生方が忙しく、どこまで時間をそこに捻出できるのかという問題がございいます。当然、子どもにとって必要なことですので優先的には取り組めますが、その分、教職員の負荷が高まり、とりあえず行ける人が行っているという状況です。子どもが行くたびにそこにいる先生の顔ぶれがどんどん変わり、学年の違う先生がいたりはじめましての人がいるということもあると思うのですが、支援員さんがいてくださったらその支援員さんが決まった時間にずっといてくださるので、子どもからするとよく知っている人になり通えば通うほど顔見知りになっていきますので、人の面でも安心した空間には変わっていくと思います。そういった意味で安定的に子どもたちが通いやすくする居場所づくりを機能させていくのであればやはり支援員の存在は欠かせないとは考えています。

冨田教育長

校内適応指導教室を設置することは一般的になってきているのですか。例えば、設置する中で、教員免許を持った人が見つからないという話も聞いていますが、今までは教員免許を持った人でないといけないと考えていたのですね。

太田学校教育課長

はい。門真市では、1つの条件として、教員免許を所持している方となっています。

冨田教育長

わかりました。昔、大阪府で心の教室相談員というものが措置されたことがあり、教員免許がなかった人たちを配置していたことがありましたが、このあたりはどうでしょうか。

新谷副委員長

1つ、質問をしようと思っていたところですが、私自身も中学校の校内適応指導教室で1年半ぐらいずっと研究させていただいて、そこは専門の方がいらっしゃらなくて先生が交代で行っており、メリットとデメリットがありました。全員の先生がこの子のことを知っているという状況はメリットですが、子どものほうから見ると、今日、あの先生がいるのかなという不安があるので、教室

のドアが開け辛いようなところがあるのかなと思います。不登校率が報告書で見ても上がっていると考えますので、上がっている分支援が必要になってくると思いますし、それは校内で支援するスタッフがどういう名目であれ、教室に入れない子どものための何か支援的な人的な措置というのは必要になってくると思います。

高槻の事例ですが、私が入ったときは中学校だけだったのですが、その翌年に全校配置し、校内適応指導教室ができました。ただ、恐らく先生がされていて、それは先生が大変だと思いました。大学生のボランティアがいて、トランプ等をしてながら居場所をつくっていたりしていましたので責任はどなたか役職のある方が担う必要はあると思いますが、そこに入るスタッフは別に教員や先生でなくてもいいのではないかともしました。ただ、その子が学校に来やすいと思えるような人がいたらいいと思います。環境も大事だと思っていて、子どもが過ごしやすい居場所と感じられるような環境が必要で、私が行っていた高槻は、後ろから入って誰の人目にも入らないような仕切りがあり、ソファがあるみたいなのところもあったと思います。水桜学園のモデルルームはうまく間仕切りを使いながら、柔軟に環境構成を変えることができるという、そういうちょっとした環境構成を整備するための予算があるとより校内適応指導教室が有効に活用されていくのではないかと思います。見る先生が1人しかいないのなら、全体で見ないといけませんが、たまたまほかのスタッフが3人ぐらいいるのであれば、個別に間仕切りを作ったり、人目が嫌だという子が来たら間仕切りを変えたり柔軟に変えられるのではないかと思います。もう一つは、かがやきが段階的になくなっていくということは、学校の外に居場所がなくなってくるということになるのでしょうか。

太田学校教育課長

かがやきは移転することになりますので、なくなりはいしません。

新谷副委員長

なくなりはいしないですね。

太田学校教育課長

引っ越しのタイミングが令和11年度になるのですが、そこで、さらに設備面を拡充したいと考えていますので、当然のことながら学校の外にも子どもたちの居場所をしっかりと作ることが出来るように、今、その計画を立てているところです。

新谷副委員長

もう一つ、予算措置の面でいうと、外部の居場所と連携するような方が1校に1人というわけではなく、教育委員会に1人でもいいと思うのですが、何かそういう方がいらっしゃったらいいいのではないかと思います。

今、京都の久御山町の子ども食堂に関わっているのですが、学校には来ていないけれど子ども食堂には来ているといったことが結構あったりします。子ども食堂によっては、学校にその情報を伝えても何も反映されない、そもそもあまり聞いてくれないというところもあります。違いは何かと言いますと、うまく意思疎通ができているところは、子ども食堂の運営者の方がコミュニティスクールの一員であったり、朝の挨拶運動をしていらっしゃる方だったりして、先生に状況を伝えたりはできるのですが、もう一方の方はあまり伝えていいものかどうか悩みながら、「でも子どもがここにいるのに」といったところがあります。何か外の居場所とのつながりを持っている先生がいらしゃると、よりこの不登校の子どもたちを支えるネットワークができていくのではないかと思いますので、少し検討いただければと思いました。

太田学校教育課長

ありがとうございます。

富田教育長

コミュニティスクールの枠組みで、というところは面白いですね。あまり考えていなかったのですが、コミュニティスクールで不登校支援ができるかもしれないというのは、可能性があるような気がしました。

新谷副委員長

特に門真市は、宿題カフェをされていますので、そこと連携することで取り組みができる、展開ができるのではないかと思います。

太田学校教育課長

ありがとうございます。環境構成の整理という面におきましても、まだまだ各校の校内教育支援ルームの各種備品や環境は不十分なところがございます、今も色々なところから寄贈を募って整えていっているところですので、引き続きそこもしっかりと子どもたちが安心して学べるような環境づくりに力を入れていくということが一つです。

外部の居場所とのつながりですが、不登校施策についてグラデーションで考えるということを、令和7年度にしっかりと進めておりまして、学校で安心でき

る教室づくり環境づくりは当たり前のようにやっていかななくてはならないと考えています。校内でも校内教育支援ルームのように少しエネルギーをためる場所がある、学校には登校できないが外出はできるという子については、かがやきを充実させたり、フリースクールや、おっしゃっていただいたような外での学び、放課後で学べる場所や子ども食堂もそうだと思います。あとは、お家にいながらではないといけないといった子の場合については、オンラインや大阪府のほうでもLACOと呼ばれる不登校支援も開設していただいていますので、ありとあらゆる手を使って子どもたちに最も適した形で学びが進められるような支援というものを進めていきたいと考えております。また、関係機関、関係課とも連携を密にしながら、その辺のとも視野に入れてこれからも不登校支援を続けてまいりたいと考えています。

野田委員長

不登校支援ですので、学校外、学校内含めてバランスを考えながら、よろしくお進めください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、施策の方向3、豊かでたくましい人間性の育みについて事務局より説明をお願いします。

事務局（姫路教育総務課係員）

それでは35ページから、施策の方向3の豊かでたくましい人間性の育みでは、6つの実施施策がございます。36ページからが（1）自分の将来を描ける力の育成。38ページからが（2）豊かな心を育む教育の推進。42ページからが、（3）開発的生徒指導の推進。44ページからが（4）いじめ防止への取組の推進。46ページからが（5）人権尊重の教育の推進。50ページからが（6）読書活動の推進となっております。では、野田委員長よろしく願いいたします。

野田委員長

はい。では、私のほうから、42ページの（3）開発的生徒指導の推進についてご説明いただけますでしょうか。

太田学校教育課長

学校教育課長の太田でございます。施策の方向3、豊かでたくましい人間性の育み、（3）開発的生徒指導の推進についてご説明をいたします。シートのほうは42ページ、43ページです。

門真市では、過去に暴力行為件数が多かった状況を踏まえまして、課題解決的対処的な指導から脱却をし、予防や自己実現を目的とした門真市開発的生徒指

導を導入しており、受容と共感をベースに児童生徒に自己選択自己決定の経験を積ませることで、自尊感情を向上させる取組を継続してまいりました。

また、国の生徒指導提要で示されている発達支持的生徒指導は、本市が取り組んできました開発的生徒指導と非常に親和性が高く、これらを合流させる形で最新の教育施策へのアップデートを図ってまいりました。

しかしながら、市内小中学校における暴力行為件数が令和5年度で368件から令和6年度は441件に増え、そして、令和7年度には573件と、ここ数年で大幅に増加いたしました。この要因としましては、人間関係づくりの経験不足やそれに起因するコミュニケーション能力不足により、言葉ではなくて手が出てしまうといったトラブルなども増加していることが挙げられるのではないかと考えております。この危機の課題に対しまして、児童生徒向けのソーシャルスキルトレーニングの実施、これによるコミュニケーション能力の向上や正しい感情の表し方の指導を行っております。

また、専門家との連携を強化し、大阪府配置のスクールカウンセラーや門真市子ども悩み相談サポートチーム、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にいたしまして、特に気になる児童生徒へのアセスメントや専門的知見に基づく指導プランの策定を組織的に行い、早期発見早期対応に努めてまいりました。

今後も、本市が培ってきました開発的生徒指導の土台をもとに専門機関等との多職種連携をさらに進化させ、新規不登校の減少や適切ないじめ対応を徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

野田委員長

ありがとうございました。私から先に質問させていただきます。発達支持的生徒指導についてですが、これまでの生徒指導と大きく違う点は、問題が起きたときに対応するのではなく、子どもの力を育て、全体的に発達させるために子どもの発達を基盤に置くところにあると聞いています。だから「発達支持的生徒指導」という言葉が使われていると理解しています。ここが開発的生徒指導と非常に親和性があるとも言われていました。暴力問題が多かった中で生み出された考え方だと私も受け止めています。

先ほど教育長におうかがいしましたが、門真市の子どもの学習成果のアンケートで「先生が自分のことをよく考えてくれている」というものがあり、大阪府内でも高いレベルだと教えていただき、そうだったのかと思いました。これは先生方がこれまで子どもを中心に、子どもの発達に視点を置いて指導してこられた成果だと考えています。寄り添うという言葉がよく出ますが、私は個人的に寄り添うだけでなく、子どもの集団に寄り添って集団を育てていくことが大切だと思います。個々のソーシャルスキルやコミュニケーション能力も重要ですが、

子ども同士の関係性を育てることが非常に重要です。コロナ禍で子どもたちはそうした関係性を十分に育ててこなかった面があると思います。

昨年も申し上げましたが、発達支持的生徒指導には関係性に重点を置いた指導が必要だと考えており、今年はその思いがさらに強くなりました。具体的には、学習面でわからないところがあれば先生に聞けるようにし、きちんとわかるまで指導するという個々の学力に応じたきめ細かな指導が行われていると感じています。授業研究もかなり進んでいると感じます。ただ、学校生活の日常の中で、子どもたちが人との関わりを持つことや自分の役割を果たすこと、目標を達成する行動への支援が少し忘れられているのではないかという気がします。以前はそこに重点を置いて開発的生徒指導が打ち出されたのだと思いますので、先輩たちの遺産を引き継ぐことを忘れないでいただきたいです。

具体的には、学校生活の中で子どもたちの課題を引き出し、目標をつくらせることです。探究学習というより自分の生活改善の探究になるかもしれませんし、係活動でもよいと思います。係をする中で「こういう課題があるから改善するにはどうしたらよいか」と考える、といった小さな例でもかまいません。子ども一人ひとりが身近な課題を見つけ、課題と認識して解決し、友達と一緒に成果を報告し、ルールを作ってみんなに従ってもらおうといった流れでも良いと思います。

学習面の主体的な探究とともに、生活面での主体的な態度づくりについてはどのように考えておられるでしょうか。以上です。

太田学校教育課長

はい。ありがとうございます。教員が子どもに関わるという点において、例えば受容と共感ですが聞き方もそうですが、これまでの指導みたいに頭ごなしではなく、一旦、話を聞き受け止めてから共感できるところは共感し、どうなのかという指導は、定着はしているといいますか、ベースにはあると思います。

ただ、先生がおっしゃられたように、集団に寄り添って集団を育てていく、集団を作って、集団の中でそれぞれが育っていくというような観点や自分たちの集団での生活環境を改善しようということを課題、テーマに子どもたちが自ら設定してやっていく探究活動というものは、今のお話を聞かせていただいてとてもいいと思いました。

教育委員会といたしましても、市の方針として示しておりますが、学びを進めていく、積み上げていくためには、安心して学べる環境は絶対必要になってきますので、どうしてもベースが心理的安全性になってきます。心理的安全性を作っていくのは、教員がというよりは子どもたち自身でつくり上げていくというものになってきますので、教員としましては集団に寄り添って集団を育てていき、その集団が、自分たちが安心して生活できる居心地のいい学校づくりをしてい

くというスタンスで、本当の意味での開発的生徒指導、発達支持的生徒指導というところに進んでいけるように、これからも指導助言のほうはしていきたいと考えます。

野田委員長

私のほうからは以上です。

新谷副委員長

47 ページの施策の方向 3、実施施策(5)人権尊重の教育の推進の中で、特に②多文化共生教育の推進について、少し説明頂ければと思います。

太田学校教育課長

学校教育課長の太田でございます。（5）人権尊重の教育の推進の「多文化共生教育の推進」を中心にご説明いたします。点検・評価シートは 46 ページから 49 ページの範囲です。

門真市には、さまざまな国につながるのある子どもたちが多く在籍しており、点検・評価シートの中では、日本語指導が必要な児童生徒の在籍が計画作成時、小学校、中学校を合わせて 150 名を超えると記載しているのですが、対象者は年々増加傾向にございまして、令和 7 年度ですと 186 名、令和 8 年度現在では 202 名となっております。児童生徒数は減少傾向にあるのですが、日本語指導が必要な対象のお子さんは増えてきているという状況です。

このような中、門真市では、やはりすべての子どもたちが自らのアイデンティティを大切にしながら、自分と異なる文化を尊重し、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚の育成をめざして、取り組みを進めております。令和 7 年度に限らないのですが、特に 2 点に取り組んでおります。

1 点目は、きめ細かな受入・指導体制の構築です。海外から直接編入してきた児童生徒に対し、臨時に「自立支援通訳者」を派遣するなどして、学校生活への早期適応と日本語修得、学習支援を丁寧を実施しております。さらに、加配教員が配置されていない学校であっても、現場の教員が日本語指導に戸惑うことなく対応ができるように、日本語指導担当者連絡会において検討を積み重ねてきておりまして、具体的なノウハウをまとめた『日本語指導ハンドブック』というものを作成し、令和 7 年 4 月に発行をしております。これによって、市内全域における指導の質の底上げと、現場の困り感の解消を推進しているところです。

2 点目は、多文化共生教育の推進です。門真市在日外国人教育推進協議会とも緊密に連携しながら、外国につながるのある子どもたちが、自らのルーツである母国の文化や言語を体験し、学んだり発表したりする場を年間 2 回開催してお

ります。各学校においては、世界の国々の文化を疑似体験したりや、I C T機器を用いて調べたり、海外と実際に繋がってみたりなど広く活動は実施されており、子どもたちが世界や地域の文化を知り、楽しむことができたという成果がみられております。

一方で、これらの実践を通して、新たな課題も浮き彫りになっていると考えております。各校で世界の文化に親しむ活動は広がっているものの、「児童・生徒自らが多様性を認め合いながら、共生を目指すことについて考える」という、より深い意識の変容を促す側面については、いまだ学校間に意識の差が見られるという現状があると考えております。

そのために、教職員研修の充実による「授業の質」の向上や校区・担当者間の交流の場の充実、市内全域での多文化共生教育の一層の推進に引き続き取り組み、それぞれの個性と能力を最大限に発揮できるように、今後とも環境づくりに邁進してまいりたいと考えます。

新谷副委員長

ありがとうございます。日本語指導が必要な児童生徒に対する通訳者の派遣というのは既にされていると思いますが、例えば、またアメリカの事例で恐縮なのですが、スペイン語などの話者がいる場合、保護者会には必ず通訳がつくんですね。この前、水桜学園のアウトプットデイに行かせていただいた際に、中国籍のお母さんやイスラム系のお母さんと話はしたんですが、やっぱり話ができないんですね。日本語を介しての会話はできませんので、例えばアメリカでしたらそういうP T A会とかで学校に行った際に、社会的資源とつながるような資料などもそこで紹介されたりしますので、何か保護者が学校に来るときに、通訳などをプラスアルファにすると、保護者支援にもつながるような機会になったりとか、そこから他の社会的資源とかにつながるきっかけになるかもしれませんので、このような日本語指導が必要な方への通訳について、保護者支援を含めた予算を少し考えていただけるといいかなと思います。以上です。

太田学校教育課長

ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりにかなと思います。家庭訪問や個人懇談であったりだとか、保護者の方に来ていただいたりするときの通訳予算は取られているところもあるんですけども、実際に、これから子どもたちの学びの成果をアウトプットしていくという折にですね、保護者の方が内容について理解できるようにというところの支援についても、今後検討課題にあるかなと思いますので、引き続き考えていければかなと思います。

野田委員長

よろしいでしょうか。特にございませんので、それでは次いきたいと思います。
施策の方向4「健やかな体を育てる教育の推進」について事務局よりお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、53 ページからをご覧ください。施策の方向4の「健やかな体を育てる教育の推進」では、2つの実施施策がございます。54 ページからが、(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組、58 ページからが、(2)食育の推進となっております。では、野田委員長よりお願いいたします。

野田委員長

では、施策の方向4の中で、ご意見・ご質問はございますでしょうか。ないようですので、それでは次いきたいと思います。
施策の方向5「教職員の子どもとの関わりの充実」について、お願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

それでは61 ページ、施策の方向5の「教職員の子どもとの関わりの充実」では、2つの実施施策がございます。62 ページからが、(1)教職員の人材育成、66 ページからが、(2)職場におけるハラスメントの防止となっております。では、野田委員長よりお願いいたします。

野田委員長

はい。なにかご質問はございますでしょうか。

新谷副委員長

特にございません。

野田委員長

二つだけですので、私も特段ございません。
それでは、施策の方向6「学校の組織力向上と開かれた学校づくり」について、事務局よりお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、69 ページからをご覧ください。施策の方向6の「学校の組織力向上と開かれた学校づくり」では、2つの実施施策がございます。70 ページからが、(1)学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化、74 ページからが、(2)教職員の働き方改革の推進となっております。では、野田委員長よろしくお願いたします。

野田委員長

ご意見・ご質問はございますでしょうか。

新谷副委員長

では、私の方から質問させていただければと思います。71 ページ、実施施策(1)「学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化」の中で「③コミュニティ・スクールの推進」という項目がありますので、もう少し具体的にご説明いただければと思います。

太田学校教育課長

学校教育課長の太田でございます。施策の方向6「学校の組織力向上と開かれた学校づくり」の(1)学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化につきまして、「コミュニティ・スクールの推進」を中心にご説明いたします。シートは70 ページから72 ページをご覧ください。

まず、本施策の背景となる現状と課題についてでございますが、現在、学校現場を取り巻く環境は、ICT化の急激な進展やいじめ・不登校件数の増加、個別の支援を要する児童生徒の増加など、非常に複雑化・多様化しております。これらの課題解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校職員だけではなく、地域の資源・人材を有効に活用した「社会総がかりでの教育」の実現が不可欠であり、校長がリーダーシップを発揮し、戦略的かつ効果的な学校マネジメントを行うとともに、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校づくり」を両輪として進めていく必要があります。そのため、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進するため土台となります「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」を、令和7年度をもちまして、市内の全小・中学校において設置を完了しております。

令和7年度の具体的な取り組みといたしましては、制度の導入にとどまらず、より実質的で充実した「熟議」が行われるように、各学校や委員の皆様に対して、指導主事が実際に会に参加し、学校運営協議会の目的や役割についての説明を実施させていただいております。さらには、学識経験者の方から、学校と地域が一体となるための具体的なアプローチについてご教授いただく機会を設けてお

ります。これによって、学校・地域・保護者の三者が目線を合わせて、連携を一歩先へと進めることができたと考えております。

ただ、制度としての枠組みは整いましたけれども、今後については、「いかに各学校が円滑に、かつ形骸化させることなく協議会を運営していけるか」が本質的な課題となってくると考えておりますので、学校運営協議会における「熟議の質」をさらに向上させていくために、他校の先進的な事例や効果的な実践アイデアを市教委の方で積極的に収集し、学校や委員の皆様へと横展開・発信していくことで、地域ごとの特色が生きた活動へと質的向上を図ってまいります。

新谷副委員長

ありがとうございます。先ほど「熟議の質」という言葉がありましたけれども、これは本当に全国的な課題で、おそらく今、文部科学省がここをどうするのかといったところに関心を持たれていて、水桜学園のかたちに至ったのかなと思いますけれども、どうしても学校運営協議会は委員の数も限られていますし、拡大熟議といっても、参加できるメンバーが限られている中で、水桜学園のアウトプットデイでは、多様な保護者とか地域の方が、児童生徒と直接話し合う対話の場というものが、かなり開かれています。そこで、学校運営の在り方について、関心を持つ保護者の層であったりとか、先ほどのマイノリティーと呼ばれるような外国籍の方であったりとかの参画を促す仕掛けになってくるのかなと思います。

ただ、それを全校で同じような形式でできるかということそうではないかと思います。特に、中学校区に展開する中でどうしても議論が薄まっていったりだとか、これまで小学校の中だけではできたけれども、一中二小に広がるとなかなか十分にそれができなかつたりしますので、引き続き、どのような形態で熟議を深め、質高めていくのかといったことは検討を頂ければと思います。以上です。

太田学校教育課長

ありがとうございます。各校で行われているこの協議会が、学校からのただの報告会というような形で終わることのないよう、また、協議会委員の方と学校が本音で語り合えるような、質の高い熟議とするため、これからもいろいろ情報収集をしながら進めていきたいと考えております。

また、横の展開にはなるんですけれども、各学校の協議会に参加していただいている学識経験者の方にも集まっていいただいて、実際にそれぞれの校区でどのような話題が出ているのか、どのような熟議がなされているのか、という共有の機会も今後は作っていきたいというように考えておりますので、引き続き、引き続き、そういった情報を共有しながら、熟議をどのような形で進めていけばよい

のか、各校の課題に合わせてどのように考えていくのかというところについては、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

野田委員長

コミュニティ・スクールについて私の方からも質問させていただこうと思うのですが、今後の取組の方向としては、中学校区ごとになっていくんですかね。

今、新谷委員がおっしゃっていたように、一つにまとまることで、これまで小学校では一つの学校ごとの課題等について議論されていたと思うんですけれども、そういう意味では、ある程度質の濃い話もされていたんじゃないかなと思います。その辺りについて、これまでどのような話がされていたのかということも探っていないといけないのかなと思ったりもしますが、個々の貴重な熟議がされていた部分を失わないように、うまく校区をまとめていただければいいなと思っております。期待をしております。

太田学校教育課長

ありがとうございます。今も校区でこの運営協議会を実施しようとしている、または小小で実施しているところもあると聞いておりますので、その辺りについて、実施してみての感想やご意見なども聞きながらということになるかと思います。野田委員がおっしゃっていただいているように、先ほども9年間の小中一貫教育についてお話しさせていただきましたけれども、9年間を貫いて教育活動を一貫して進めていくというところに関しては、やはり地域の方のご助力なしでは進めていくことができないと考えておりますので、9年間を地域の方とともに考えていけるというところは、非常にプラス面になると思っております。

ただ、やはり規模が大きくなってしまいますので、これまでそれぞれの学校で取り組んできた内容が薄まらないようにということなんですが、校区で同一の教育目標を掲げるというところもありますので、一つの学校の課題ではなく、それを校区全体の課題というふうに捉えて、これから熟議を展開することができればと考えております。

このあたりにつきましては、いろいろとご助言いただければありがたいなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、施策の方向7にいきたいと思います。「安全・安心・快適な学びの場づくり」について事務局よりお願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

それでは、77 ページからをご覧ください。最後、施策の方向7の「安全・安心・快適な学びの場づくり」では、5つの実施施策がございます。78 ページからが、(1)学校施設の改善、82 ページからが、(2)新たなつながりを創る学校づくり、86 ページからが、(3)児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援、90 ページからが、(4)子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実、94 ページからが、(5)学校外における子どもの学習支援の推進となっております。では、野田委員長よりお願いいたします。

野田委員長

では、私の方から、78 ページからの実施施策（1）「学校施設の改善」について、ご説明いただけますでしょうか。

清水教育総務課長

教育総務課長の清水です。施策の方向7「安全・安心・快適な学びの場づくり」の(1)学校施設の改善につきまして、ご説明させていただきます。

78 ページをご覧ください。令和7年度の主な取り組みといたしましては、①長寿命化計画の推進と②施設の修繕等の実施でございます。

79 ページの令和7度における活動成果概要であります。①長寿命化計画につきましては、体育館の空調設置計画を立案し、8年度に門真小学校、大和田小学校など10校の実施設計を行い、9年度に改修工事を行うこととしました。また、第二中学校につきましては、今後の学校適正配置の観点からレンタルにて設置をすることとしました。

次に、②施設修繕等につきましては、令和7年度に体育館のLED化の改修工事を門真小学校、二島小学校など6校に実施しました。また、体育館屋上防水改修計画・体育館のLED化改修工事計画の実施設計を、大和田小学校、速見小学校など3校に行いました。さらに、体育館の空調設置計画の実施設計を速見小学校、門真みらい小学校に行いました。

80 ページをご覧ください。令和7年度実施を踏まえた課題と今後の目標としまして、①長寿命化計画につきましては、今後も引き続き、各学校の状況に合わせて改修計画の検討を進めてまいります。また、②施設の修繕等につきましては、8年度に小学校2校に空調設備を設置し、9年度には10校の設置を進め、適正配置対象校以外のすべての学校において体育館の空調設置に取り組んでまいります。以上でございます。

野田委員長

ありがとうございました。

書き方で1点質問したいんですけども、79ページの長寿命化計画の推進のところで、体育館の空調設置について、実施計画を立てて改修工事されるということですが、これは7年度の活動成果概要にあたるのですか。

清水教育総務課長

はい。令和7年度に、8年度と9年度は記載のとおり進めてまいりますという将来的な計画を策定したということです。

野田委員長

なるほど、そういうことですね。

清水教育総務課長

はい。7年度に事業提案し、予算確保をいたしました。

野田委員長

ありがとうございます。特に体育館の空調設置については、近年暑くなってきていますので、子どもたちの命にも関わる部分ですので、計画を立てていただいているんですけども、できる限り速やかに進めていただきたいなというふうに思っております。私からは以上です。

新谷副委員長

私からも特に意見ございません。

野田委員長

わかりました。特に体育館のクーラーはよろしく願いいたします。

それでは、すべての点検・評価シートが終了しましたので、全体についての意見はございますでしょうか。

新谷副委員長

去年も参加いたしまして、去年指摘させていただいた部分が着実に前進されているなという感覚を持ちましたし、さらに子どものために、より良い教育環境を整備しようとしているなと感じました。かつ、門真ならではの独自のアプローチというものも見られて、このまま進めていただければと思っておりますが、先生方が、例えばPDCAを回すにしても、目の前のことに追われてなかなかそこまで頭が回らないという部分が出てくると思いますので、計画を立てて改善

していくというサイクルを回すためにも、予算的な、人的な措置というのが認められればと思っております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。子どもを中心に置いて、取組を立てられているなどというように感じております。今年度から新しい教育振興基本計画もスタートしており、計画でもそのような方向性になっておりますので、引き続きしっかり進めていただきたいと思います。

私が気になる点、気づいている点ですが、横断的なシートの点検項目の中で、情報に関してですね、情報プログラミングとかＩＣ機器の活用とか情報モラルとか、個々には出てくるんですけども、全体を通してですね、情報教育のベースとなる部分、電子情報の読み取り方であったりとか、真偽の判断であったりとか、論理的思考であったりだとか、いわゆる情報リテラシーを全体でまとめる部分が少し弱いような気がしています。学力テスト等でも、このあたりの力が今後求められてきているようなので、情報機器を使うという視点からではなくて、使う能力伸ばすという方向の視点をちょっと入れていただけるといいかなと思います。それは、「情報」がついていなくてもいいと思うんです。読み取りの力とか、各教科の中に分散されていると思うんですけども、そのあたりをまとめていくのは情報リテラシーなんだという視点を持っていただけるといいかなと思います。

それからもう一つ、これも同じような内容なんですけれども、読書力、本を読むことについて今年は質問をしておりますが、例年、読書教育に力を入れていただきたいと言っているのですが、本をどれだけ読んだか、何分読んだか、何冊読んだか、というよりは、その本をちゃんと読み取ったのかどうか、書いてあることが想像できたのかどうか、今、文部科学省がやっている調査が、時間とか冊数になっていますので、それはそれで対応していただきたいんですけども、それとまた別にですね、国語力、学力につながる読み取る力とか、文をつくる力とか、そういった創造性の部分にも少し力を入れていただきたいなと思っております。例えば、物語をリレー形式でつくるとか、これは集団の力を育む際にも活用できるかもしれません。読書をして想像するからこそ、読書の価値があると思うんですね。ただ文章を読むだけでは、あまり価値がないですよ。読んだ内容から何かを創造する、あるいは自分で何かを考えるといった力を育む指導についても、何か考えていただけるといいかなと思います。

まとめますと、情報リテラシーと読書力ですね。どちらも国語に関する話になりますけれども、力を入れていただきたいなと思っております。私からは以上です。

富田教育長

本当にありがとうございました。大変参考になりました。

施策の方向1からご検討頂いたのですが、探究の前の習得・活用をしっかりと伝えたほうが不安が解消されるのではないかと、先生より発言がございました。これに関しては全く私も同意見で、探究するために、習得・活用が必要なんだという話を実は伴走チームとしておりまして、意見も一致しております。私も初めはそれが読み取れずにですね、そういったことを目指していることを知らずに言っていたときがありますので、本当に同じ感想を持っております。

それから、門真市教育支援ルーム「かがやき」と校内教育支援ルームの関係ですけれども、これについては、有効だと感じております。これだけ不登校が増えてくる中で、やはり先生方の負担とか、子ども一人ひとりのサポートのことを考えると、予算要求していくべきじゃないかという話をしておりましたので、それと、教員でなくてもいいんじゃないかと、大学生でもいいんじゃないかというお話も頂いたので非常に参考になりました。

あとは、コミュニティ・スクールの枠組みで不登校支援ができるんじゃないかという話について、今後コミュニティ・スクールも、何を目的にやっていくのかということを実は少し中で話をしておりまして、私はその中では、読書活動と家庭学習などと言っていたんですけれども、そこに不登校支援というヒントを頂きましたので、これも大変参考になりました。

あと暴力行為が増加しているということにつきましては、全国的な傾向で、特に小学生の暴力行為が激増しております。このあたりは、先生がおっしゃったように、コロナの時期に小学校低学年で過ごした子どもたちが今、学年が上がってきて、やはりしんどい状況にもなっているということもあるので、何ができるのかというところを検討していかなければいけないなと思っております。

日本語指導が必要な児童生徒についても、門真へ来て1番驚きまして、200人を超えていると。一つの学校分ぐらいの人数がいるということになるので、何とかする必要があるんじゃないかと思っております。水桜学園のアウトプットデイのときに通訳をつけるというのも、これもすごく面白いなと。アウトプットデイでフィリピンから来た子どもと、英語で大分しゃべったんですけれども、3月に来たばかりで、日本語も通じない、私の英語も通じないという状況でなかなか苦しいので、この子は学校で普段どうしているのかなあというイメージがやはりありましたので、一生懸命自分の調べたことを英語で発表している中学生の様子を見てですね、なるほど、と思ったところです。

あと最後に、ご提案のあった情報リテラシーと読書についてですが、情報リテラシーについては今、情報活用能力で研究開発学校に取り組んでいる私が行っ

ていた附属小・中学校を明日見に行くので、何か参考になることがあればなと思っています。読書は本当に厳しい状況にあるので、水桜学園のような読書環境をほかの学校でつくるにはどうしたらいいのか考えていければと思っております。長々とお話ししましたが、参考になる意見をたくさんありがとうございました。

野田委員長

ありがとうございました。今年度初めて、教育長からの回答も頂きました。それでは、「3. 点検・評価項目の内容について」が終了いたしました。事務局より今後の予定・日程の報告をお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

本日、委員のみなさまからいただきました意見・助言は事務局でまとめさせていただきます。委員のみなさまには、まとめました内容をメールにてお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次回の委員会では今回いただいた委員の意見・助言を反映し、報告書とまとめさせていただきますので、再度ご確認をお願いしたいと思います。

なお、次回の日程につきましては、8月7日（金）午前10時からです。場所は、こちらの本館4階委員会室にて開催させていただく予定です。

以上です。

野田委員長

その他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、これにて門真市教育委員会点検・評価検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。